

## 海外経済情勢

### 概観

懸案の米国減税法案は、2月にはいって議会の審議が順調に進み、26日大統領の署名をもって成立した。最終的な減税規模は115億ドルで、本年はその約3分の2、77億ドルの減税が実施される。法案成立は時間の問題であったとはいえ、ケネディ前大統領の提案以来1年ぶりで経済成長促進策の基石がようやくとらえられたことの意義は大きく評価されなければならない。

年明け後の米国経済は引き続き活況を示しており、とりわけ鉄鋼、自動車の2大産業は、かなり高水準の生産を続けている。2月初めに発表されたマグローヒル社の設備投資予測が1964年の企業設備投資を前年比9%増としていることも、ビジネス・マインドの好転を裏づけるものとして注目される。

一方米国の金融市場は、最近引き締まりの度を加え、加盟銀行自由準備の減少、財務省証券入札レートの上昇などが目につく。連邦準備当局は、1月下旬マーチン議長が議会で証言したように、「経済がブーム状態を呈すれば資金需給は引き締まるのが当然で、連邦準備当局としては市場の自然な動きに反することをいつまでも続けることはできない」という基本態度で臨んでいるようにかがわれ、また金融界一般も、今後の金利水準上昇を不可避とみているようである。これに対し政府は、あくまでも成長を重視する立場から、高金利をできるだけ避けたいとの態度を変えていない。ジョン財務長官の1月下旬の議会証言は、これを端的に現わしている。すなわち同長官は、本年末ごろまでは減税のインフレ的な影響はでてこないであろうとして、引締めを必要を否定する

とともに、英国、西ドイツなど西欧諸国における金利上昇によって米国からの資本流出ひいては米国の金利引上げが避けられなくなることを警戒、これら諸国が金利引上げによらず増税や財政支出削減によってインフレを防止することが望ましい旨述べている。

しかし、西欧諸国の経済情勢はそのように単純ではない。英国は2月27日、ついに公定歩合を4%から5%へ引き上げた。もとより英国の賃金上昇と消費・公共投資の活況に起因する景気過熱傾向に対しては、なんらかの引締め政策の必要が痛感され、公定歩合引上げもかねて論議されていた。この問題が2月中央にわかに現実性を帯びてきた契機は、1月の貿易改支の予想外の悪化が判明したことにある。すなわち、こうした貿易改支の悪化がポンド不安を呼んで短資流出を誘発し、これがさらにポンドの地位をいっそう脅かすという情勢となってきたのである。今回の公定歩合引上げは、国内景気の過熱をおさえると同時にこのようなポンド危機を未然に防止する予防的手段としての性格を多分にもつものとみることができよう。

英国と対照的なのは西ドイツである。ここでは、貿易収支の黒字増大に加えて、中長期資本を主とする外資流入が続き、金外貨準備の累増と国内流動性の過剰化が著しい。このため消費者物価もこのところわずかながら上昇を続けている。したがって、当面外資流入抑制に政策の重点がおかれているのは当然であり、連邦鉄道債、郵政債の表面金利引下げと国内向け優先の発行方式などが実施された。またブンデスバンクは、ドル相場安定のため為替市場において大量のドル買いさえを実施している模様である。にもかかわらず、マルクの対ドル相場上昇の圧力は強く、外資流入は相変わらず止まらない状況にあり、マルク再切上げのルーマーも出始めている。

米国、英国、西ドイツのこのような経済情勢をみてくると、3国三様に国内の安定成長と対外均衡との調和の問題がかなり鋭く表面化し、その解決を迫られていることがわかる。これにフランス、イタリアをはじめ多かれ少なかれインフレ下にある西欧諸国の状況を考え合わせると、欧米経済の先行きはかなり波乱含みとみなければなるまい。

国連貿易開発会議第3回準備委員会は、2月3日からニューヨークで開催されたが、最終日の15日、プレビッシュ同会議事務局長は、きたる3月23日から開催される本会議の基礎的討議資料として「経済開発のための新貿易政策」と題する報告書を発表した。同書は、低開発国の貿易振興経済成長促進のための国際経済環境の整備をねらいとして、新しい総合的な国際貿易政策樹立の必要を説き、既存の政策原理とこれに準拠して設立されている既存機関の不備、欠陥を指摘するとともに、①低開発国産品に対する輸入目標の設定、②商品協定の拡充、③低開発国製品に対する一方的特典の供与、④交易条件の悪化を対象とする補償融資制度の創設、⑤貿易機構の改革などを提案ないしは示唆したもので、貿易開発会議の性格とその方向づけを示すものとして注目されている。しかしながら、全体としての構想が、先進国側の理解と大幅譲歩を強く要求しているだけに、本会議における意見調整には相当の困難が伴うことが予想され、この会議に臨む先進国側の出方に多大の関心が寄せられている。

## EECのインフレ対策

### —— 激化するインフレと当局の政策態度 ——

昨年半ば以降、フランスをはじめとする欧州諸国ではインフレ圧力の上昇に対処して、金融引締め政策を中心に多様な対策を実施している。なかでもEEC諸国では相互の経済交流が密接なためインフレの波及度も大きいだけに、EEC当局が

各加盟国に対して強い勧告を行ってきたことについてはすでに紹介したとおりである(38年11月号「EECの景気動向」参照)。このほど発表されたEEC経済1963年第4四半期報ではさらに進んで、フランス、イタリア両国のインフレがベネルクス諸国にも完全に波及したとし、各国のインフレ対策が急務であることを警告している。これに先立ちマルジョランEEC副委員長は、1月21日欧州議会において、今やインフレはEEC諸国が一致協力して対処すべき問題となったと述べている。また2月10、11の両日ローマで開かれた6か国の定例蔵相会議でもインフレ問題が真剣に討議され、今後各国がとらねばならない対策についてかなりの合意が成立したといわれている。

### マルジョラン演説と第4四半期報の要旨

両者はほとんど同内容であるが、その概要は以下のとおりである。

#### (概況)

共同体の生産は1963年中総需要の拡大にきさえられて前年比5%程度増加したが、64年はこれを上回る6%増に達しよう。GNPは63年中4%増、64年には4.5%増となるものと見込まれる。このように生産は順調ながら、物価、コスト、貿易収支面にはかなり問題が生じてきている。

まず賃金コストは、西ドイツを若干例外としてすべての国で生産性を上回る上昇を続けており、他の生産コストも同様である。

物価のすう勢は憂慮すべき状態にあり、各国で程度の差はあれ自生的な性格を強めてきている。当面安定化の傾向はうかがわれず、フランス、イタリア両国で多少鈍化するとしてもオランダ、ベルギーではさらに上昇を続けるものと思われる。共同体全体として64年中インフレ傾向が続くことを遺憾ながら認めなくてはならない。

貿易収支は大幅に悪化し、63年中の赤字額は全体でおそらく28億ドルに達するとみられる。経済成長とインフレとの二つの要因からこの貿易赤字幅がさらに拡大する懸念がある。もっとも民間資本流入から総合収支は受超となったが、この流入